

高槻市立子育て総合支援センター託児保育士登録について（時間給）

- 【受付期間】 令和7年1月15日（水）から2月14日（金）
午前8時45分から午後5時15分
- 【応募手続】 所定の申込書に必要事項を記入の上、写真を貼って子育て総合支援センターに提出してください。（郵送による受付はいたしません。）
なお、写真は縦4.5cm・横3.5cmのものを貼ってください。
- 【登録期間】 受付時から令和8年3月末日まで
- 【勤務内容】 講座時の託児保育等
- 【勤務日時】 月5日程度で2か月間
午前9時～午後2時の間の3～4時間程度（シフト制・勤務日によって時間が異なります・応相談）
- 【勤務場所】 高槻市立子育て総合支援センター
（住所：高槻市北園町6番30号）
- 【賃 金】 時給1,230円（通勤費支給の制度あり）
- 【資 格】 保育士資格等を持ち、平成27年以降に実務経験が1年以上ある人

*地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募不可
- 【問 合 先】 高槻市立子育て総合支援センター
高槻市北園町6番30号
TEL：686-3030
担 当：藤原